

令和2年2月17日(月)

【照会先】

健康局 結核感染症課

係長 山田 大悟

(代表電話) 03 (5253) 1111

報道関係者各位

## 新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について(令和2年2月17日版)

2月17日現在の状況及び厚生労働省の対応についてお知らせします。(2月17日正午までの各国機関やWHO等から発表された内容を踏まえ、2月14日報から下線部分を更新しました。)

2月3日に横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、新型コロナウイルスに関する検査で陽性が確認されたのは、延べ1,723名の検査中454名(うち無症状病原体保有者(\*)延べ189名)となりました。

(\*) 無症状病原体保有者とは、症状はないが、PCR検査が陽性だった方

2月14、15、16日に今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の患者17名(31例目から47例目)及び無症状病原体保有者8名の報告があり、プレスリリースを行いました。

また、ダイヤモンド・プリンセス号の船内で事務業務に従事した厚生労働省職員1名が新型コロナウイルスに感染した  
ことについて、本日プレスリリースを行いました。

### 1. 国外の発生状況について

・海外の国・地域の政府公式発表に基づく、2月17日12:00現在、日本国外で新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている症例及び死亡例の数は以下のとおり。

国・地域	感染者数	死亡者数
中国	70,548名	1,770名
香港	57名	1名
マカオ	10名	0名
台湾	20名	1名
タイ	34名	0名
韓国	29名	0名
米国	15名	0名
ベトナム	16名	0名
シンガポール	75名	0名
フランス	12名	1名
オーストラリア	15名	0名
マレーシア	22名	0名
ネパール	1名	0名
カナダ	7名	0名
カンボジア	1名	0名
スリランカ	1名	0名

国・地域	感染者数	死亡者数
ドイツ	16名	0名
アラブ首長国連邦	9名	0名
フィンランド	1名	0名
イタリア	3名	0名
インド	3名	0名
フィリピン	3名	1名
英国	9名	0名
ロシア	2名	0名
スウェーデン	1名	0名
スペイン	2名	0名
ベルギー	1名	0名
エジプト	1名	0名

※ 中国：2/13より診断基準変更（湖北省においては、臨床診断病例が追加）

2. 国内の発生状況について

	PCR検査実施人数	PCR検査陽性者 (うち湖北省滞在歴がある者)	うち無症状者	うち有症状者					うち死亡者	
				うち退院した者	うち入院中の者	うち軽～中等症の者	うち人工呼吸器又は集中治療室に入院している者	うち確認中		
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	487人	46※1 (12)	8	38	13	24	17	3	4	1
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	764人※2	13 (13)	4	9	3	6	6	0	0	0
合計	1,251人	59 (25)	12	47	16	30	23	3	4	1

※1 うち日本国籍30人

※2 チャーター便帰国者事例の764人については、付添1名を含む。

このほか、新たに1例の国内事例（チャーター便帰国者を除く）あり（厚生労働省職員）。

・2月17日12:00現在、確認されている国内の発生状況は以下のとおり。

【国内事例（チャーター便帰国者を除く）】

新No.	旧No.	確定日	年代	性別	居住地	周囲の患者の発生※	濃厚接触者の状況
1	1	1/15	30代	男	神奈川県	なし	38名特定 健康観察終了
2	2	1/24	40代	男	中国 (武漢市)	なし	32名特定 健康観察終了
3	3	1/25	30代	女	中国 (武漢市)	なし	7名特定 健康観察終了
4	4	1/26	40代	男	中国 (武漢市)	No.19	2名特定 健康観察終了
5	5	1/28	40代	男	中国 (武漢市)	なし	3名特定 健康観察終了

6	6	1/28	60代	男	奈良県	No.8 No.13	22名特定 健康観察終了
7	7	1/28	40代	女	中国 (武漢市)	なし	2名特定 健康観察終了
8	8	1/29	40代	女	大阪府	No.6	2名特定 健康観察終了
9	10	1/30	50代	男	三重県	なし	3名特定 健康観察終了
10	11	1/30	30代	女	中国 (湖南省)	なし	4名特定 健康観察終了
11	12	1/30	20代	女	京都府	なし	なし
12	13	1/31	20代	女	千葉県	No.6	1名特定 健康観察終了
13	17	2/4	30代	女	中国 (武漢市)	No.20	6名特定 健康観察実施中
14	19	2/4	50代	男	中国 (湖北省)	No.4	調査中
15	20	2/5	40代	男	中国 (武漢市)	No.17	6名特定 健康観察実施中
16	21	2/5	20代	男	京都府	調査中	1名特定 健康観察実施中
17	26	2/11	50代	男	神奈川県	調査中	調査中
18	21	2/13	80代	女	神奈川県	No.28	調査中
19	29	2/13	70代	男	東京都	調査中	調査中
20	29	2/13	50代	男	和歌山県	No.31	調査中
21	30	2/13	20代	男	千葉県	調査中	調査中

22	31	2/14	70代	男	和歌山県	No.29	調査中
23	32	2/14	60代	女	沖縄県	調査中	調査中
24	33	2/14	50代	女	東京都	No.28	調査中
25	34	2/14	70代	男	東京都	No.28	調査中
26	35	2/14	60代	男	愛知県	調査中	3名特定 健康観察実施中
27	36	2/14	50代	男	北海道	調査中	4名特定 健康観察実施中
28	37	2/14	30代	男	神奈川県	調査中	調査中
29	38	2/15	50代	男	和歌山県	No.29	調査中
30	39	2/15	50代	女	和歌山県	No.29	調査中
31	40	2/15	60代	男	和歌山県	No.29	調査中
32	41	2/15	40代	男	東京都	調査中	調査中
33	42	2/15	60代	女	東京都	No.28	調査中
34	43	2/15	60代	女	愛知県	No.35	調査中
35	44	2/16	60代	男	愛知県	No.44	調査中
36	45	2/16	30代	男	東京都	調査中	調査中
37	46	2/16	60代	男	調査中	調査中	調査中
38	47	2/16	60代	男	調査中	No.28	調査中



(注)：14例目は中華人民共和国に帰国しているため、現在の状況は不明。

18例目は死亡例。

・2月16日18時時点までに疑似症サーベイランスおよび積極的疫学調査に基づき、計410件の検査を実施。そのうち38例が陽性。348例が陰性、24例が結果待ち。

(※)旧Noで記載。

上記患者のうち入院中24名、退院14名。無症状病原体保有者8名は全員入院予定。

このほか、新たに1例の国内事例(チャーター便帰国者を除く)あり(厚生労働省職員)。

【水際対策で確認された事例：武漢市からのチャーター便帰国者に係る発生状況】

チャーター便	新No.	旧No.	確定日	年代	性別	居住地	周囲の患者の発生※	濃厚接触者の状況
1便	1	9	1/30	50代	男	中国(武漢市)	無症状病原体保有者2名確認	なし
3便	2	14	2/1	40代	男	調査中	調査中	なし
1便	3	15	2/1	40代	男	中国	No.14	2名特定健康観察終了
1便	4*1	16	2/1	40代	男	中国(武漢市)	調査中	11名特定健康観察実施中
2便	5	18	2/4	50代	女	千葉県	調査中	なし
3便	6*1	22	2/5	50代	男	中国(武漢市)	調査中	なし
4便	7	23	2/8	20代	男	中国(武漢市)	調査中	2名特定健康観察実施中
2便	8*2	24	2/10	40代	男	埼玉県	調査中	2名特定健康観察実施中
1便	9*2	25	2/10	50代	男	中国(武漢市)	調査中	なし

(\*1)：No. 4、No. 6は当初、無症状病原体保有者。

(\*2)：No. 8、No. 9は当初、無症状かつPCR検査陰性。

その他、4例の無症状病原体保有者が確認されている。

(※)旧Noで記載。

なお、患者のうち入院中6名、退院3名。無症状病原体保有者のうち、入院中2名、退院2名。

### 3. クルーズ船での発生状況について

2月3日に横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、新型コロナウイルスに関する検査で陽性が確認されたのは、延べ1,723名の検査中454名（うち無症状病原体保有者延べ189名）となりました。

(※) なお、本件については、WHOの各国の発生状況の報告において、日本国内の発生件数とは別個（その他）の件数として取り扱われています。

また、2月14日から、80歳以上の方について、

- ・船内で窓のない部屋と、窓はあっても開閉できない窓しかない部屋で生活されている方
- ・基礎疾患などを抱えている方

についてご本人が希望する場合は、新型コロナウイルス検査を実施し、陰性が確認された方については、御本人が下船を希望するのであれば、下船し、潜伏期間が解消するまでの間、政府が用意する宿泊施設においてお過ごしいただくこととしました。

2月16日までに207名の方が入院しており、また、本日までに、55名の方が宿泊施設へ移動しています。

### 4. 厚生労働省のこれまでの対応

#### 【検疫関係】

- ・「健康フォローアップセンター」を設立し、入国する人の武漢滞在歴や有症状者への接触歴等を把握して健康状態のフォローアップを実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000590024.pdf>

- ・船舶代理店に対して中国からの本邦到着便において、船内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588459.pdf>

- ・航空会社に対して中国からの本邦到着便において、機内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

- ・空港等の検疫ブースにおける武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけポスターの更新

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000585391.pdf>

- ・帰国者に対する現行の検疫体制の継続（日本への入国者に対し、サーモグラフィー等を用いて、発熱等の症状がないか確認を実施）し、武漢市からの入国者に対しては健康状態の把握を併せて実施

- ・航空会社に対して、機内アナウンスにて武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけについて協力を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000586401.pdf>

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る協力依頼について（航空会社宛て）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

#### 【医療機関・保健所等での対応関係】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について（依頼）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596426.pdf>

- ・社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（その2）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596203.pdf>

- ・新型コロナウイルスを検疫法第三十四条の感染症の種類として指定する等の政令等（施行通知）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596291.pdf>

- ・社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596202.pdf>

- ・新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保及び感染症指定医療機関における新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596162.pdf>

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制に関する補足資料の送付について（その4）（別添1）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595972.pdf>

- ・医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について（自治体宛て）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595966.pdf>

- ・新型コロナウイルス感染症患者等に入院病床等の確保について（依頼）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595752.pdf>

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の強化について(依頼)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595755.pdf>

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000594992.pdf>

新型コロナウイルス感染症の診査に関する協議会の運営について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593837.pdf>

- ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について(一部改正)」に関する留意事項について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593843.pdf>

- ・新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について(依頼)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593853.pdf>

- ・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いの一部改正について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000592995.pdf>

- ・地方自治体に対し、旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592717.pdf>

- ・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等の一部改正について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592718.pdf>

- ・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>

- ・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて通知

- ・地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の整備を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>

- ・地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000589747.pdf>

- ・国立感染症研究所で実施している検査について、全国の地方衛生研究所でも検査が可能となるように体制を整備。特に留意すべき濃厚接触者(例:医療従事者)について、患者対応に係る注意喚起を実施するとともに濃厚接触者の把握と健康状態の観察を着実に実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

- ・中国武漢市以外に流行が拡大した場合には、その流行地域からの訪日客及び帰国者が入国後に発熱等の症状を認めた際にも、医療機関において行動歴等の詳細な聞き取りを行い、保健所と連携して疑似症サーベイランス(原因不明の肺炎患者等を把握して検査につなげる制度)を確実に実施

- ・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新(疑似症サーベイランスの運用を検討する対象を武漢市への渡航歴等がある画像検査などで肺炎と診断された方へ拡大)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>

- ・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、新型コロナウイルス関連肺炎患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針(案)を策定

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/200122-1.pdf>

- ・国内で確認された感染者の濃厚接触者に対して健康観察を引き続き実施

- ・中国からウイルスの遺伝子配列情報が公開されたことを踏まえ、国立感染症研究所で検査方法を構築。

[https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection\\_of\\_nCoV\\_report200121.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection_of_nCoV_report200121.pdf)

- ・国立感染症研究所において、新型コロナウイルス関連肺炎に対する積極的疫学的調査実施要領

(暫定版)を作成

[https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/nCoV\\_200121-1.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/nCoV_200121-1.pdf)

- ・自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度(疑似症サーベイランス)の適切な運用について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>

・国立感染症研究所において、自治体及び関係機関に対し、新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアルを策定 [https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/2019-nCoV\\_200122.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/2019-nCoV_200122.pdf)

・自治体に対し新型コロナウイルスに関する検査対応について依頼  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

【情報発信】

・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談（コールセンター）をフリーダイヤル化  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09347.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09347.html)

・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）の設置  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09151.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09151.html)

・地方自治体に対し、訪日外国人旅行者に発熱と咳等の症状があった場合に宿泊施設の対応について周知  
・新型コロナウイルス関連肺炎に関するQ&Aを発信し、広く国民に情報提供を行っている（随時更新）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/denque\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/denque_fever_qa_00001.html)  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/denque\\_fever\\_qa\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/denque_fever_qa_00004.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/denque\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/denque_fever_qa_00007.html)  
・厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」における、渡航者への注意喚起

<https://www.forth.go.jp/topics/202001211450.html>  
・厚生労働省Twitter等によるタイムリーな情報発信の実施

【その他】

・新型コロナウイルス感染症関連特別融資について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09513.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09513.html)

5. 今後の動向について

・今回の新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法及び検疫法に関する政令の改正を行い、2月14日より施行しました。

・海外における新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、2月13日午前0時より、入国前14日以内における滞在歴を確認する地域に中華人民共和国湖北省に加え、浙江省を新たに追加することとしました。

・横浜港で検疫を実施中のクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、船内支援として医師、看護師、薬剤師を船内に派遣するとともに、医薬品等の配布・相談対応を行っています。

今後とも中国等の発生状況を注視し、各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

<p>◆国民の皆様へのメッセージ</p> <p>○国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとて重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。</p> <p>○次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。 (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)</li><li>・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。</li></ul> <p>※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合</p> <p>センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関</p>
--



の利用を避けて受診してください。

【多くの方が集まるイベントや行事等の参加・開催について】

○多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合も、お一人お一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくとともに、イベントや行事等を主催する側においても、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討いただけますようお願いいたします。

(参考)

- ・ 中国における新型コロナウイルス感染症の発生状況  
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports/>
- ・ 中国における原因不明肺炎について（世界保健機関（WHO） Disease Outbreak News）：  
<https://www.who.int/csr/don/05-january-2020-pneumonia-of-unknown-cause-china/en/>
- ・ 海外感染症発生情報 原因不明の肺炎-中国（厚生労働省検疫所HP FORTH）：  
<https://www.forth.go.jp/topics/20200106.html>
- ・ 中国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について（事務連絡）：  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>
- ・ 中国武漢市における肺炎の集団発生に関するWHOの声明（世界保健機関（WHO））：  
<https://www.who.int/china/news/detail/09-01-2020-who-statement-regarding-cluster-of-pneumonia-cases-in-wuhan-china>
- ・ 新しいコロナウイルス-大韓民国（世界保健機関（WHO） Disease Outbreak News）：  
<https://www.who.int/csr/don/21-january-2020-novel-coronavirus-republic-of-korea-ex-china/en/>
- ・ 中華人民共和国国家衛生健康委員会：  
<http://www.nhc.gov.cn/wjw/index.shtml>
- ・ 武漢市衛生健康委員会：  
<http://wjw.wuhan.gov.cn/>
- ・ 広東省衛生健康委員会：  
<http://wsjkw.gd.gov.cn/>
- ・ 衛生福利部疾病管制署（台湾CDC）：  
<https://www.cdc.gov.tw/?aspxerrorpath=/rwd/english>
- ・ 中国における新種のコロナウイルスについて（世界保健機関（WHO） Disease Outbreak News）：  
<https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/>
- ・ 厚生労働省Twitter：  
<https://twitter.com/mhlwtwitter?lang=ja>
- ・ First Travel-related Case of 2019 Novel Coronavirus Detected in United States：  
<https://www.cdc.gov/media/releases/2020/p0121-novel-coronavirus-travel-case.html>
- ・ International Health Regulations Emergency Committee on novel coronavirus in China（世界保健機関（WHO））  
<https://www.who.int/news-room/events/detail/2020/01/30/default-calendar/international-health-regulations-emergency-committee-on-novel-coronavirus-in-china>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

